

# 第1回 遠賀川学識者懇談会 議事概要

日 時：平成27年8月6日 15:00～17:00

場 所：遠賀川水辺館2階 めだかホール

※以下、委)は委員の発言、事)は事務局の発言とする

## 1. 遠賀川学識者懇談会の目的と規約等の確認

- 事務局より「遠賀川学識者懇談会 設立趣旨」、「遠賀川学識者懇談会 規約（案）」、「遠賀川学識者懇談会について」（以上、資料1）を説明
- 規約について、了承を得たため、平成27年8月6日より施行
- 規約第5条に基づき、浦委員を委員長に選出
- 規約第5条3に基づき、浦委員長より秋山委員を副委員長に指名
- 事務局より懇談会の公開方法について説明し、了承を得た

## 2. 議事

<遠賀川水系河川整備計画の点検>

- 事務局より「遠賀川水系河川整備計画の概要」（資料2）を説明  
(主な意見等)
  - 委) 遠賀川水系河川整備計画（以下、「整備計画」）の内容を地域の方々に知つてもらうための仕組みを教えていただきたい。例えば、台風時の対応については、一般にあまり知られていないので、広く知つてもらう仕組みがあれば良い。
  - 事) 整備計画は、事務所ホームページでご覧いただけるようになっている。個々の取り組みについては記者発表等をしており、興味のある方には、個別に説明するなどのフォローアップをしたいと考えている。

- 事務局より「社会情勢の変化および事業の進捗状況等」（資料3）を説明  
(主な意見等)
  - 委) 事業については、課題があれば対応することが重要である。資料では全ての整備が順調に進捗しているようだが、課題はなかったのか。
  - 事) 今回は整備計画の点検に主眼を置いており、整備計画の変更を要するほど大きな課題がなかったため資料に記載していない。しかし、課題が全くないということではない。

- 委) 技術的な課題はなかったのか。
- 事) 事業効果を十分に把握・検証できていないところが課題だと考えている。  
例えば、河道掘削による改修事業については、内水対策に効果的な河道の形状や河積の検討が十分できていない。
- 委) 事業の効果を把握し、改善するためには、日常的なモニタリングやフィードバックが必要だが、整備計画に盛り込むのか。
- 事) 整備計画には既に盛り込んでいるが、すべての事業についてモニタリングやフィードバックを実施できていないことが課題である。
- 委) 基準地点の流量だけで議論するのではなく、雨の降り方に応じた議論ができるように、支川の流量も含めて見た方がよい。
- 事) 了解。
- 委) 排水機場の運転調整について、全体の排水量はどの程度か。
- 事) 全体の排水量は、現計画で約  $400\text{m}^3/\text{s}$  である。
- 委) 運転調整ルールは必要なのか。
- 事) 必要性の有無も含めて今後検討する予定である。
- 委) 本川中下流域の改修事業を緩傾斜で河道掘削する理由を教えていただきたい。
- 事) 緩傾斜掘削により河積を確保するとともに、抽水植物や湿地の再生を目指している。
- 委) 勾配が一律になっているなど、単調な区間もあるので、多様な環境をつくる視点を入れていただきたい。
- 事) 勾配を変化させている箇所や既存のワンドを保全している箇所もあるが、単調な箇所については、学識者のご助言を踏まえて検討していきたい。
- 委) このようなことは、事業着手時に委員会を開催して検討しているのではないか。
- 事) 委員会は開催していないが、所内プロジェクトチームで議論するとともに、学識者のご助言を踏まえて事業を行っている。
- 委) 土砂が堆積して河積が減ることは治水上は良くないが、環境上は悪くない。治水と環境の兼ね合いは難しいが、事務所としてどのような考え方で改修事業に取り組んでいるのか。
- 事) 過去には治水のみを重視していたが、現在の整備計画では、環境との調和も目標としている。
- 最適な掘削形状については模索中であるが、支川合流、河床勾配、河床材料等の条件毎に分析して安定するであろう断面を設定し、地道にモニタリングしながら、今後の河川整備基本方針に向けた整備の方向性について、学識者のご指導を仰ぎながら見出していきたい。

委) 堆積を許容する区間を設けるのは良い。全川に渡って治水と環境を両立させるのは無理である。

河道の検討を進めるためには、供給土砂、流量観測、河床材料、断面の変化等のデータが必要。これらのデータは、より良い川にするための判断材料になるので、データを収集すること。

事) 了解。

委) エコロジカルネットワーク再生により、写真で見る限り、水質も良くなり、川に近づきやすくなつたと思うが、水質の評価はどのようにしているのか。

事) 整備後に魚の遡上状況を調査しているが、水質調査は実施していない。

委) 遠賀川は水質の環境基準は満足しているが、きれいな川ではないという理由から活動している住民団体もあるので、地域の方の意見を取り上げて対応いただきたい。

事) 水質については、自治体の取り組み状況等を情報収集するとともに、水質汚濁防止連絡協議会でも情報交換を行っており、地域からのご意見にきめ細かく取り組んでいる。

委) 流域内の支川についても重要な環境があるので、県や市と連携し、流域全体として環境整備を進めていただきたい。

事) 県や市と連携した流域全体としての環境整備については、今年度末までを実施期間としている「清流ルネッサンスⅡ」の成果とりまとめでも考慮する必要があると考えている。

委) 整備計画に順応的管理を盛り込んで頂きたい。例えば、掘削してヤナギが少なくなり、環境として悪くなった場合に地元と連携して植樹するなど、状況に応じた対応ができないか。

事) 順応的管理については、今後取り組むべき課題であると考える。

委) 事業の実施プロセス、大変さや効果を一般の方々に知つてもらうのが良い。また、各事業の効果や課題とその対応について、モデルケースで整理し、点検に組み込めないか。

事) 代表的な事業について整理し、次回懇談会で説明させていただく。

### 3. その他

事) 次回の懇談会では、今回十分に回答できなかった事項について説明させていただくとともに、整備計画の評価をしていただく。その後、「遠賀川特定構造物改築事業」及び「遠賀川総合水系環境整備事業」の再評価をご審議いただく。

次回懇談会は、9月下旬～10月上旬頃を予定しており、後日日程を調整させていただく。